

# 広告主を募集します

山梨県交通対策推進協議会では、民間事業者等の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに山梨県交通対策推進協議会の新たな財源を確保し、もって県民サービスの維持・向上を図ることを目的に広告事業に取り組んでおり、その一環として「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」に広告を掲載しております。

つきましては、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」に広告を掲載する広告主を次のとおり募集します。

掲載を希望される方は、募集内容を御確認のうえ、お申し込みください。

## ～「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」～

「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」は、平成5年に事業を開始し、グループで無事故・無違反を目指す参加実践型の交通安全運動です。

令和6年度は6,625チーム(31,895人)に参加いただいております。

また、令和7年度は広告が掲載された参加申込書を30,000部印刷し、公共機関や郵便局等の窓口で配布する予定としています。県民の皆様の目に触れる機会が多い印刷物です。

### ■募集内容

#### 1 広告を掲載する媒体

セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書(令和7年5月 印刷予定)

#### 2 広告掲載スペース

縦360mm×横90mm(の範囲内)

○ 広告1枠あたりのサイズ 大判(縦80mm×横90mm) 小判(縦40mm×横90mm)

↓ (広告掲載イメージ A3横 二つ折り カラー)

(第2面)

(第3面)

(小判)		
(小判)		
(小判)		
大判)		
大判)	(大判)	

※ 太線の枠内が広告掲載スペース(大判、小判の広告を掲載したイメージ図)

※ 上記の広告掲載スペースを超えて、広告掲載の申込みがあったときは、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」広告掲載要領の規定に基づき、広告主(掲載者)を決定させていただきます。

### 3 印刷部数・広告掲載料金

- 30,000部
- 大判(縦80mm×横90mm)80,000円      小判(縦40mm×横90mm)40,000円

### 4 募集期間

令和7年4月16日(水)から令和7年4月25日(金)まで  
(山梨県交通対策推進協議会事務局 山梨県総合県民支援局 県民生活支援課内)

### 5 申込み方法等

広告掲載を希望される方は、山梨県広告事業実施要綱、山梨県広告事業掲載基準、「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」広告掲載要領及び暴力団排除措置に係る「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」への広告掲載基準を御確認いただき、**申込書広告掲載要領(第5条に規定する)第1号様式に必要事項を記入、押印のうえ**、上記「4 募集期間」内に山梨県総合県民支援局県民生活支援課へ御持参いただくか、郵送をお願いします。

なお、今後何らかの事情により「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦申込書」の発行が中止となった場合は、山梨県広告事業実施要綱第6条第7号(広告掲載の中止等)に基づき、「やむを得ない事情」としますので、あらかじめ御承知ください。

### 6 申込み・問い合わせ先

山梨県交通対策推進協議会(山梨県総合県民支援局県民生活支援課内)  
〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号  
電話 055(223)1353 FAX055(223)1692  
E-mail kitta-jzwm@pref.yamanashi.lg.jp